

人の動き (1月1日現在)

人口	122,683	(+ 75)
男	58,790	(+ 39)
女	63,893	(+ 36)
世帯数	43,373	(+ 30)
()内は前月との比較		

発行 山口市役所
 編集 企画部広報課
 印刷 (株)丸二商行



定礎銘板を鎮定する堀市長

山口市保健センター 定礎 休日夜間急病診療所

糸米二丁目6-6に建設中の「山口市保健センター・山口市休日夜間急病診療所」の定礎式が一月二十三日、現地で行われました。

市民の健康を願い、市が総事業費約四億五千万円をかけて建設中のもので、鉄筋コンクリート造二階建・延床面積約千二百平方メートルの保健センターは、市民により密着した健康相談や健康診査などの保健サービスを行う総合的な拠点となります。また、県薬剤師会館内(熊野町)から移転する休日夜間急病診療所は、鉄筋コンクリート造平家建・延床面積約三百平方メートルで、完成後は市民保健の砦として期待されます。

なお、業務開始は五月一日の予定です。



普通型コンバインによる転作麦の収穫

産業として自立し得る農業へ 今年度から「水田農業確立対策」に

今年の水田転作は、これまでの水田利用再編対策に変わって、「水田農業確立対策」という名称になり、内容が大改正されました。全国の転作等目標面積は、七十七万ヘクタール（現行八〇万ヘクタール）と大幅に増加し、転作奨励金は助成金（名称が変わり、約一九％削減されました。この対策は、二十一世紀の農業を展望し「産業として自立し得る農業」を前提に、農業構造の転換をねらいとして実施されます。

水田農業確立対策の概要

この対策は、稲作、転作を通ずる生産性の向上、地域輪作農法の確立及び需要に応じた米の計画生産を一体として図る内容となっております。

主な改正点

● 転作等目標面積
（転作率28％前後）
山口市の転作等目標面積は、

六十一年度より二八六ヘクタール増え、一、二五三・一ヘクタールとなり、転作率も現行の約二〇％から二八％前後になる見通しです。

● 米の事前売渡限度数量

（対前年比2万8千俵の減）
転作等目標面積が大幅に増加したため、米の政府への事前売渡限度数量は、前年と比べると、二万八千俵ばかり削減され、二十二万四千八百俵余りとなっております。

● 作物区分の変更

転作作物の区分が一般作物、永年性作物等、特例作物の三つの区分となり、これまでの麦、大豆、飼料作物等の特定作物が花き等と共に一般作物となり、野菜は一般作物から特例作物になります。

● 助成金

基本額と加算額と

からなっており、基本額は現行の半額以下となり、政策誘導のための加算額に重点がおかれています。

なお、加算金は生産性向上等加算と地域営農加算の両方がとれる道がひらかれ、希望すれば農協、集落等で一括交付も受けられます。

● 加算制度

「生産性向上等加算」……生産性の向上を目的に、規模拡大、生産組織の育成、畜産を中心とする地域農業の複合化、農協による主産地形成を図る。「規模拡大加算」「生産組織加算」「団地加算」「畜産複合加算」「産地形成加算」「特認加算」等が考えられています。

「地域営農加算」……現行の二種加算に変わって、農協が中心になってとも補償等の基金を造成し、地域の水田農業確立の活動を計画的に推進する「地域営農加算」が新設されます。

● 他用途利用米の拡大

現行のみそ、せんべい用等が一萬五千ト増えるのに加え、新たにアルコール添加減少用三万トとあられ用等にもち米の他用途米が三万三千ト増加されます。予想される農家手取り価格は一俵当たり八千八百円余りにな

水田農業確立対策と水田利用再編対策の制度比較

事項	水田農業確立対策の内容	現行制度（水田利用再編対策）																																																												
趣旨	生産者・生産者団体の主体的責任をもった取り組みを基礎に (1) 水田を活用して生産される作物の生産向上 (2) 輪作農法の確立 (3) 需要の動向に応じた米の計画生産を、一体的に推進する。	農業者及び関係団体の協力の下に、 (1) 米の生産を計画的に調整するとともに、 (2) 稲から自給力向上の必要性の高い麦・大豆等への転換を図り、需要の動向に安定的に対応し得る生産構造の確立を期す。																																																												
対策の期間	6年間：前期（3年間）、後期（3年間）に分けて実施	おおむね10年間：1～3期（各3年間）に分けて実施																																																												
転作等目標面積	(1) 転作等目標面積は、作柄、在庫数量に応じて調整 (2) 前期の目標面積 全国 770,000 ha 山口県 11,720 ha 山口市 1,253.1 ha	(1) 期中固定の原則 (2) 各期、各年度の目標面積（61年） 全国 600,000 ha 山口県 8,710 ha 山口市 967.1 ha																																																												
奨励金の見直し	水田農業確立助成補助金の単価（単位：10a当たり円） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">基本額（平均）</th> <th colspan="2">加算額</th> </tr> <tr> <th>生産性向上加算</th> <th>地域営農加算</th> </tr> <tr> <td>一般作物</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>永年性作物</td> <td>25,000</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>特例作物</td> <td>7,000</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>水田預託</td> <td>7,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地改良通年施行</td> <td>7,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	区分	基本額（平均）	加算額		生産性向上加算	地域営農加算	一般作物	20,000	20,000	10,000	永年性作物	25,000	20,000	10,000	特例作物	7,000	5,000	5,000	水田預託	7,000	—	—	土地改良通年施行	7,000	—	—	水田利用再編奨励補助金の単価（単位：10a当たり円） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">基本額（平均）</th> <th colspan="2">転作定着化推進加算</th> </tr> <tr> <th>第1種加算</th> <th>第2種加算</th> </tr> <tr> <td>永年性作物</td> <td>50,000</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>特定作物</td> <td>42,000</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般作物</td> <td>27,000</td> <td>15,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>うち野菜</td> <td>22,000</td> <td>15,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>水田転作</td> <td>27,000</td> <td>15,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>預託 保安全管理</td> <td>22,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地改良通年施行</td> <td>22,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	区分	基本額（平均）	転作定着化推進加算		第1種加算	第2種加算	永年性作物	50,000	20,000	10,000	特定作物	42,000	20,000	10,000	一般作物	27,000	15,000	10,000	うち野菜	22,000	15,000	10,000	水田転作	27,000	15,000	10,000	預託 保安全管理	22,000	—	—	土地改良通年施行	22,000	—	—
区分	基本額（平均）			加算額																																																										
		生産性向上加算	地域営農加算																																																											
一般作物	20,000	20,000	10,000																																																											
永年性作物	25,000	20,000	10,000																																																											
特例作物	7,000	5,000	5,000																																																											
水田預託	7,000	—	—																																																											
土地改良通年施行	7,000	—	—																																																											
区分	基本額（平均）	転作定着化推進加算																																																												
		第1種加算	第2種加算																																																											
永年性作物	50,000	20,000	10,000																																																											
特定作物	42,000	20,000	10,000																																																											
一般作物	27,000	15,000	10,000																																																											
	うち野菜	22,000	15,000	10,000																																																										
水田転作	27,000	15,000	10,000																																																											
預託 保安全管理	22,000	—	—																																																											
土地改良通年施行	22,000	—	—																																																											
推進体制	生産者・生産者団体の主体的責任をもった取り組みを基礎に行政と生産者団体が一体となって推進する。	行政が、農業団体等の協力を得て、指導推進に当たる。																																																												
転作目標未達成措置	未達成であった場合 (1) 次年度の目標面積に、未達成相当分を加算（限度数量控除） (2) 食糧関連の奨励助成措置等の取扱いに差を設ける。	未達成であった場合 (1) 次年度の目標面積に未達成相当分を加算（限度数量控除）																																																												

(3)

説明会の日程表

町内名	日	時	会場
西糸米	2月5日 (木)	19時	糸米公民館
		19時	市福祉センター (1階)
東糸米	2月6日 (金)	19時	県商工会館 (6階)
		19時	しらさぎ会館 (4階)
古熊、大市、諸願堂の前、相物小路	2月10日 (火)	19時	竜王会館
		19時	山口商工会議所 中市会館 (4階)
龍王町石	2月12日 (木)	19時	市福祉センター (1階)
		19時	大 殿 館 (2階)
中市、今小路、新天街、御局小路	2月13日 (金)	19時	県林業会館 (3階)
		19時	西 覚 寺

山口市の公共下水道は、現在三百三十ヘクタールの供用を開始しています。同地区内では、家庭などから出される雑排水や水洗便所化に伴う汚水を公共下水道に接続され、すでに約五千世帯・一万四千人の方が快適な生活をされており、また、河川の浄化に一役かかっております。昭和六十二年度は、大殿、白石及び宮野地区の一部など別図の区域について整備を完了する予定です。

新たに処理区域になる別図の区域の該当者には、「公共下水道事業受益者負担金」の納付をお願いすることになります。この制度は、公共下水道の恩恵が一部の区域に限られますので、負担の公平を図るために受益者の方に建設費の一部を負担していただくものです。納める人は、土地の所有者ま

負担金の納付
1年を4期で

共道 受益者負担金制度、排水設備工事
下水 説明会を開きます

●新しく導入される作物
「飼料用米」……多収種品種の米を飼料用米として契約栽培、契約出荷する場合は、一般作物として取り扱われます。
「地力増進作物」……連作障害を防ぎ、地力増進に寄与する草種の作物が新たに一般作物として導入されます。

●永年性作物の助成金交付期間の短縮
果樹、転換畑は五年、その他木本性の作物は三年間、従来どおり助成金が交付されますが、林地、養魚池、施設園芸用地、農業生産施設用地、水田養魚など、これまでの三年が一年に短縮されます。

●食糧関連の措置
米が生産予定数量を上回って生産された場合は、集荷団体に

米が生産予定数量を上回って生産された場合は、集荷団体に

転作は、新しい制度に変わります。転作の対応には、集落ぐるみで話し合いをされ、転作面積の集落内調整や転作田の団地化、組織化を進め、加算制度を活用して足腰の強い集落転作営農の確立を図ってください。

転作の対応は
集落ぐるみで



受益者負担金は1㎡当たり191円、3年間の分割で

たは土地の権利をもっている人です。負担金額は一平方メートル百九十一円、納付方法は三年間の分割で、一年分を四期に分けます。

また、「排水設備工事」は、各家庭の台所、風呂、便所などから流される生活污水や雨水を公共下水道まで排除するもので、設備は家屋所有者などが行います。六十二年分から受益者負担金が賦課される区域の方々には、別表の日程により、説明会を開催します。

納税
ひとくちメモ

「住民税はいつまでか？」
基準にかかるとは

Q わたしの夫は昨年の十一月に死亡しましたが、昨年中に夫が得た所得に對しても、住民税は課税されるのでしょうか？

A 市町村内に住所がある人とは、原則としてその市町村の住民基本台帳に登録されている人をいいます。しかし、その市町村の住民基本台帳に登録されていない人であっても、実際にその市町村に住んでいる場合には、その人が住民基本台帳に登録されているものとして、住民税を課税することとされています。

A 住民税は、毎年一月一日現在で住所のある人に対して、その住所地の市町村が課税することになっています。したがって、昨年中に死亡された人に対しては、昭和六十二年の住民税は課税されません。

A したがって、あなたの場合は、昭和六十二年一月一日現在、実際には山口市に住んでいたわけですから、昭和六十二年の住民税は、山口市に納めていただくこととなります。

Q わたしは、昭和六十二年一月二十日に山口市から下関市へ引越ししました。昭和六十二年の住民税はどちらへ納めることになるのでしょうか？

Q わたしは、退職した年に退職金から住民税を天引きされましたが、翌年にも納税通知書が送られてきました。これは、なぜでしょうか？

A 昭和六十二年一月一日現在、あなたは、あなたの住所は山口市にありましたので、その後下関市に引越したとしても、昭和六十二年の住民税は山口市に納めていただくこととなります。

A 退職した人が受けた退職所得に対する住民税は、退職手当が支払われる際に天引きされ、その支払者を通じて市町村に納入されます。しかし、退職所得以外に対する住民税は、その翌年に納めていただくことになっています。

Q わたしは、昭和六十一年十月に宇部市から山口市へ転入しましたが、住民税は移さずに現在に至っています。昭和六十二年の住民税の納税先は、宇部市ですか、山口市ですか？

A したがって、あなたの場合、退職された年分の退職時までの給与などに対する住民税の納税通知書が送られてきたものと思われま

都市機能の整備拡充 活力ある県都づくり着々と

活力ある県都づくりが着々と進んでいます。今回は、このうち、産・学・住が一体となったまちづくりであるテクノポリス構想に基づく「山口テクノパーク」、郵政省のテレトピア構想と通産省のニューメディア・「コミュニティ構想」に基づく「高度情報都市構想」、高速交通時代に対応した「交通網の整備」、長寿社会対策の中核施設となる「地域センター」の状況を紹介します。

山口テクノパークの整備

64年度から分譲を一部開始

新しいタイプの産業空間を創出

昨年八月、通産大臣から承認された山口テクノパーク(旧称、佐山工業団地)の土地造成計画は、現在、測量・防災関係の実施設計に入っており、今年五月以降、造成工事に向けての防災工事がはじまります。

山口テクノパークの開発ター



NTTビル2階にある山口ニューメディアセンター(熊野町)



山口テクノパークの幹線道路となる県道山中阿知須線

市道由良前線の改良
62年度から拡幅工事に

山口テクノパークと国道二号を結ぶ県道山中阿知須線の整備は、昭和五十八年度から進められており、今年三月末には、計画地域内において、道路の形が、ほぼ完成します。

また、佐山由良前から県道山中阿知須線に通じる市道由良前線の改良は、今年四月以降から工事に入り、六十三年度中に完了する予定です。

このほか、工業団地造成の関連工事として、雨水排水工事、須川堰堤工事、由良川改修、河原谷池・新堤池改修工事、上水道工事、公園工事などが、今年四月以降、順次、整備されることになっていきます。

工業団地の造成は、地域振興整備公団が産炭地域振興事業として行い、山口市からも、現在、職員一人を同公団に派遣して

高度情報都市構想

総合流通情報ネットワークシステム構築へ

キャプテンの

エリアを広げる

テレトピア構想に基づき、昨年十月、山口地区で地域情報を満載した、キャプテンやまぐちのサービスが開始されました。

システム構築へ

端末機は現在、山口市、防府市、小郡町の二市一町で七百二十台。情報提供者は八十七社・団体。収録画面は約三千七百

サービスエリアは、一月十五日、萩市、川上村、旭村、福栄村にも広げられ、逐次、県下のネットワーク化が進められます。今後は、端末機の普及、画面の充実などがはかられます。

軽自動車の廃車・名義変更

手続きは4月1日までに

軽自動車税は、四月一日現在(賦課期日)で軽自動車等を所有している人に課税されます。したがって、四月二日以降に廃車または名義変更をされても、当該年度の軽自動車税はかかりません。そのため、廃車または名義変更の手続きは4月1日までに済ませてください。

サラリーマンの所得税

還付申告はお早めに

大部分のサラリーマンの所得税は、年末調整によって精算され改めて申告の必要はありませんが、次のような事由がある人は、申告をすれば所得税が返ってくる場合があります。

- 大抵のサラリーマンの所得税は、年末調整によって精算され改めて申告の必要はありませんが、次のような事由がある人は、申告をすれば所得税が返ってくる場合があります。
- 勤めを年途中でやめて再就職していないとき
- 国や地方公共団体などに寄付をしたとき

- 災害や風水害、盗難などの被害を受けたとき
- 病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき
- マイホームを取得し、割賦償還金の支払い、または銀行等からの住宅資金の借入金があるとき

市・県民税の申告

相談会場を設けます

昭和六十二年度市・県民税の申告期間は、二月十六日から三月十六日までです。市では、所得の計算方法や申告書の書き方などについての質問やご相談に市役所一階の課税課で応じるとともに、次の日程で申告相談会場を設けます



年末調整後に、子供の誕生
22-4111へ

還付の申告は、税務署や市課税課で受け付けています。還付申告書は、自分で書いて早めに提出しましょう。

なお、還付金の受け取りは、手数がからず便利な銀行振り込みをご利用ください。

詳しくは、山口税務署(☎22-1340)または市課税課(☎22-4111)へ

広域高速交通網の整備

山陽自動車道(山口) 62年度に開通

山陽自動車道の整備

舗装 安全施設工事へ

大阪府吹田市と山口市を結ぶ山陽自動車道の防府～山口間(二六・九一キ)の建設工事は、トンネル・高架橋・橋梁といった主要構築物の工事をほぼ終え、これから、舗装工事や安全施設工事に入り、六十二年度末までに供用開始となる見込みです。

この完成に合わせて、国道二号四辻バイパスと山陽自動車道山口南インターチェンジ(銚銭司)間も整備が進められます。

また、小鯖地区では国道二六二号の四車線拡幅整備が、吉敷地区では国道四三五号の拡幅改良整備が進んでいます。

都市計画道路は、次の五路線を県および市事業で整備を進めています。

- 東山通り下矢原線 山口駅、国鉄バス車庫間を幅員十二メートルに。国道二六二号旭通り二丁目公共下水道一の坂川中継ポンプ場前間を幅員十六メートルに。



幅員十二メートルに拡幅された、都市計画道路・糸米羽坂線

■糸米羽坂線 三和町交差点、山口高校の裏交差点間を幅員十二メートルに。国道九号南側が完了し、錦川にかかる羽島橋を改修しています。

南部地域センターの整備

長寿社会対策の中核施設に

国道・都市計画道路 年次計画で改良拡幅整備

国道九号山口バイパス県庁、宮野間(延長三・七キ)の整備は、六十一年度から用地買収に入っており、これから全線にわたる用地買収が進められます。

自治省の「リーディング・プロジェクト推進事業」に名田島地区の県営ほ場整備事業と併行して進めていた南部地域センター(用地面積三・九キ)の整備は、一月二十一日、自治省から「リーディング・プロジェクト推進事業」の採択を得、ウイングエイティイやまぐちの中核施設となり、

名称も、山口総合センター(仮称)と改め、人生八十年型時代の地域要望にこたえる館として計画的に整備を進めます。



ウイングエイティイやまぐちの中核施設となる山口総合センター(仮称)の建設用地

「ウイングエイティイやまぐち」人生80年型時代に対応し、次の社会システムを整備する事業です。①健康・福祉システム(健康づくり・福祉の充実) ②学習社会参加システム(地域文化づくり、生涯学習) ③人材・能力開発システム(地場産業の振興・雇用の場づくり)

62年度に用地造成、進入路の交差点改良センター周辺のほ場整備に合わせ、センターへ

自動車の廃車・名義変更 手続きはお早めに

毎年3月末は、自動車税等の関係で窓名登録申請が集中し、山口陸運支局の窓口が大変混雑します。そのため、自他車(軽自動車は除く)の廃車または名義変更の手続きをされる人は、できるだけ早めに済ませられるようにして下さい。

詳しくは、中国運輸局山口陸運支局(宝町1-8 ☎22-5335)へ

の進入路、進入路に架かる橋梁、外周擁壁等は、ほぼ終え、六十二年度は、用地造成及び進入路の交差点改良工事が行われる予定です。また、センターの諸施設は、六十二年度に策定する山口市長寿社会対策大綱に基づき整備していく予定です。

このほか、主な市道整備では、下湯田小路線に架かる新石津橋の橋梁部分は今年九月末に完成する予定です。また、山口大学の裏を通り、大内と平川を結ぶ市道御堀平井線の拡幅工事は、年次計画で進めていきます。

ので、ご利用ください。

申告相談には、印鑑と六十一一年中の収入および支出が明らかになるもの(給与明細書、収支計算書など)や、社会保険料・生命保険料の支払額証明書などをご持参ください。社会保険料のうち、国民健康保険と国民年金の保険料納付額証明書は、一月配布の納付書に添付してあります。国民健康保険の加入者は、所得の有無にかかわらず、保険料のための所得申告が必要ですので、市・県民税(兼国民健康保険料)申告書により、必ず申告してください。

農業所得の申告には野菜や花木など出荷明細書が必要です

市・県民税の申告や確定申告の際、農業所得を農業所得標準により計算される所得者のうち、野菜、花木、果樹等の販売・出荷等による収入があった人は、収入金をもとに所得を算定しますので、作物ごとの出荷先、月別出荷金額、作付面積等の明細書を持参してください。

市・県民税申告相談会日程

開催日	対象地区	会場	時間
2月17日(火)	嘉川	嘉川公民館	9:30 ~16:00 (平日) 8:30~16:30 (土曜日) 8:30~12:00
18日(水)	佐山	佐山	
19日(木)	平川	平川出張所	
20日(金)	大内	大内公民館	
23日(月)	陶	陶	
24日(火)	銚銭司	銚銭司	
25日(水)	二島	二島	
26日(木)	小鯖	小鯖	
27日(金)	名田島	名田島	
3月2日(月)	宮野	宮野	
3日(火)	大蔵	大蔵	
4日(水)	大吉	大吉	
5日(木)	仁保	仁保	
6日(金)	大石	大石	
16日(月)	湯田	湯田	

なお、所得税の確定申告書を提出された人は、市・県民税の申告は不要です。

お問い合わせ 市課税課市民税係(☎22-4111内線2267) ☎2271)へ



▷華やかに成人式
まだ雪の残る一月十五日、市成人式が市民会館で行われた。式典には、成人としての決意を胸に秘めた新成人約千人が出席し、新たな旅立ちを祝った。



△火遊びはしません
天使幼稚園で一月二十日、幼年消防クラブの結成式が行われた。法被姿もりりしい子供たちは、はしご車などを見学して大喜び。「火遊びはしません」と誓った。



△ウ〜ン！負けるものか

第4回山口県綱引選手権大会が1月11日、県スポーツ文化センターで開かれた。県内各地から、衣装やメイクに工夫をこらした男女合わせて168チームが参加。力の限り綱を引っ張り合い、さわやかな汗を流した。



△お年寄りに獅子舞を
幸せを運ぶという獅子舞が、一月十一日老人ホーム福寿園を慰問した。子供たちの操つる獅子にかんでもらい、お年寄りたちは大喜びだった。



△珠玉の名品にうっとり

尾張徳川家に伝わる大名道具など130点を集めた「徳川美術館の名宝」展が、2月8日まで県立美術館で開かれている。連日、多くの人々が訪れ、珠玉の名品一つひとつにうっとりで見入っていた。



△どんど焼と七草がゆ
新春の風物詩「どんど焼」と「七草がゆ」が一月十一日、湯田小学校グラウンドで行われ、地区内の親子連れなどでにぎわった。持ち寄った正月飾りを燃やした後、春の七草の入ったかゆをおいしそうにほおばった。



同和問題を考える

市民の同和教育に対する認識を深めて同和問題解決のための主体的・積極的な取り組みと実践を促し、同和問題の早期解決を図ることをめざした市民同和教育研修講座を今年度も実施しました。
「同和問題の解決へ向けてのわたしたちの役割」
「中学校における同和教育の歩み」「明日をひらく同和教育」の三講座(五会場)に約六百人の市民が参加、研修されました。
その際、アンケートを行い、多くの方から貴重なご意見、ご感想をいただきました。みなさんに紹介すると共に、今後の講座計画運営について役立てていきたいと考えています。

講座は何回受けても「これで終わり」はない
～受講アンケートから～

望を寄せていただきました。「問題解決の主体が市民一人ひとりの課題である。この意識を市民全体が考え、努力するような方向づけの良い方法はないものなのか。啓発活動の積極的推進が大切だ」「企業や職場、一般地区自治会の実践」「対象地区住民との交流会の開催」「出席者同士の対話集会の開催」「時代の変化(人間の変容)に即応して同和問題解決への意識と実践力をつけること。過去の事実に加え、身近にある具体的事実、差別実態、問題点等が知りたい」「祖父の同和問題に対する偏見は私の言葉だけではぬぐい去ることが難しい」「勉強不足を思うと共に、本音で話し合うことの難しさを感じる」「話を聞くたびに、差別がどんなに人間を苦しめているのかと思う」「二人の娘を持つ母親です。地区にこだわらず、二人の愛情が確かなものであれば、人格、人柄が良ければ大賛成すると思う」「講座は何回受けたからといって、これで終わりというわけではない」等々。
講座の今後の方向のあり方と研修の結果が、自己の変容を促し、明るい展望が感じられるものが多かったようです。素直に受け止め、共に前進したいと思えます。



同和問題を考える

望を寄せていただきました。「問題解決の主体が市民一人ひとりの課題である。この意識を市民全体が考え、努力するような方向づけの良い方法はないものなのか。啓発活動の積極的推進が大切だ」「企業や職場、一般地区自治会の実践」「対象地区住民との交流会の開催」「出席者同士の対話集会の開催」「時代の変化(人間の変容)に即応して同和問題解決への意識と実践力をつけること。過去の事実に加え、身近にある具体的事実、差別実態、問題点等が知りたい」「祖父の同和問題に対する偏見は私の言葉だけではぬぐい去ることが難しい」「勉強不足を思うと共に、本音で話し合うことの難しさを感じる」「話を聞くたびに、差別がどんなに人間を苦しめているのかと思う」「二人の娘を持つ母親です。地区にこだわらず、二人の愛情が確かなものであれば、人格、人柄が良ければ大賛成すると思う」「講座は何回受けたからといって、これで終わりというわけではない」等々。
講座の今後の方向のあり方と研修の結果が、自己の変容を促し、明るい展望が感じられるものが多かったようです。素直に受け止め、共に前進したいと思えます。

消費者モニター

公正取引委員会では、次により昭和62年度の消費者モニターを募集しています。

- 応募資格 20歳以上の消費者
- 仕事の内容 年数回のアンケートに回答し、消費者の立場からの要望や情報、意見などを随時公正取引委員会に提出する。
- 任期 昭和62年4月から1年間
- 謝礼 年額11,000円程度
- 申込期限 2月28日まで(消印有効)
- 問い合わせ 市商工観光課(☎22-4111)へ

海外移住研修所第50期研修生

- 研修場所 群馬県勢多郡宮城村・国際協力事業団海外移住研修所
- 研修期間 62年4月7日～63年3月18日(約1年間)
- 募集人員 約35人
- 応募資格 「南米」に農業移住を希望する18歳以上30歳程度までの心身共に健全な男子青年
- 申込期限 3月10日(火)
- 申し込み・問い合わせ 国際協力事業団中国支部(〒730 広島市中区中町7-32日本生命広島ビル内☎082-247-2851)へ

ちびっ子探検学校

沖縄在住のアメリカ人小学生といっしょに南の小さな島ヨロン島で、春休みを過ごしてみませんか。

- 期日 3月27日(金)～4月2日(木)の7日間
- 場所 鹿児島県与論町と沖縄
- 内容 島内探検、さとうきび刈り、ハーレー船大会など
- 対象・定員 小学校3年生～6年生・男女360人
- 申込締切 3月14日(土)
- 参加費 91,500円～86,500円
- 問い合わせ・申し込み(財)国際青少年研修協会(〒160 東京都新宿区四谷2-11大村ビル3F ☎03-359-8421)へ



催し物とのお知らせ

小・中学校新入生の皆さん 入学通知書は届きましたか

4月から小学校および中学校へ入学されるみなさんへ入学通知書を送りましたが届きましたか。今年小学校へ入学される人は、昭和55年4月2日から昭和56年4月1日まで、中学校へ入学される人は、昭和49年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人および日本国籍を有しない人で、保護者から申し出のあった人です。

該当者で、入学通知書が届いていない人がありましたら、市教育委員会学校教育課(☎22-2234)へお問い合わせください。

市への物品の納入など

入札参加資格申請を

昭和62年度から2年間、市が発注する物品の製造の請負、買入れ、また物品の売り払い契約の指名競争入札に参加される人(会社など)は、所定の用紙による「指名競争入札参加資格申請」を2月末日までに市出納室へ提出してください。

・なお、申請用紙、詳細についての問い合わせは市出納室(☎22-4111)へ

山口県花き展示品評会

- 日時 2月4日午前9時～午後5時、5日午前9時～午後3時
- 場所 市民会館展示ホール
- 出品物 切花、鉢物、花木
- 出品予定数 400点
- 主催 山口県花き園芸組合連合会

市建国記念の日奉祝会

- 日時 2月11日午前8時50分～
- 奉祝祭典 山口大神宮
- 日の丸行進 午前9時20分山口大神宮出発、市中行進
- 祝賀会 市民会館、午前10時30分～
- 主催 市建国記念の日奉祝会

地区別無料確定申告相談会

山口商工会議所では、小規模事業者を対象として決算確定申告の無料相談会を下記のとおり開催します。決算・申告書作成上不明の点がありましたらお気軽にご相談ください。

- 用意するもの 60年分決算書・申告書(控え)、61年分決算書・申告書、国民年金・国民健康保険・損害保険・小規模企業共済等各種証明書、その他決算申告に必要な書類
- 対象者 原則として青色申告者

相談日	受付	相談会場
2月18日(水)	10時～16時	小 鯖 公民館
2月19日(木)	〃	二 島 公民館
2月20日(金)	〃	商工会議所中市会館
2月20日(金)	〃	湯田観光センター
2月23日(月)	〃	嘉 川 公民館
2月23日(月)	〃	宮 野 公民館
2月24日(火)	〃	陶 公 民 館
2月25日(水)	〃	名田島公民館
2月26日(木)	〃	佐 山 公 民 館
2月27日(金)	〃	仁 保 公 民 館
3月3,4,5,6日(火～金)	9時30分～16時	山口商工会議所

造林補助金の申込受付

造林には補助金があります。10%以上植林される方は、早目に山口市森林組合へお申し込みください。詳しくは、市農林水産課(☎22-4111)または山口市森林組合(☎23-2726)へ

世界の贈り物展

- 日時 2月6日(金)～11日(水) 午前10時～午後6時(入場無料)
- 会場 ちまきやデパート5階催事場
- 出品点数 約250点
- 主催 日本貿易振興会(ジェトロ)山口事務所

おはなしムーミン

- 日時 2月17日(火) 午後3時～3時30分
- 場所 県立山口図書館青少年室
- 内容 絵本の読み聞かせ(たのしい動物の絵本)、紙芝居

なくすな緑

なくそう山火事

「造林の時期を迎えました。山火事に注意しましょう。」これから春先にかけて、造林等のため森林内で作業をする機会が多くなります。また、気象条件からも山火事が発生しやすい時期を迎えます。森林は私たちに木材を供給するのみでなく、国土を保全し、水資源をかん養し、洪水などの災害から守ってくれるなど、私たちの生活に欠かすことのできない多くの役割を果たしています。

こうしたことから、山に入る場合は、一人ひとりが山火事から貴重な森林を守るため次のことに注意しましょう。■たばこの吸がらは完全に消しましょう。■やむを得ずたき火をする場合は、後始末を完全にしましょう。■強風時や異常乾燥注意報が出ている時は、たき火はやめましょう。

■造林の地ごしらえ等で火入れをする場合は、火入れの許可を必ず受け、消化用具を備えて作業しましょう。

2月1日から

住民票様式が変更

今までの住民票は、世帯票(世帯単位に記録)でしたが、2月1日からは個人票(個人単位に記録)になります。世帯全員の写真は、個人票を世帯単位にまとめて交

付します。従って、手数料が次のように変更になります。住民票の写しの交付手数料：一枚につき百円(ただし、同一世帯で一括認証の場合は五枚まで百円、五枚を超え、一枚増すごとに二十円を加算する)

市役所ロビーに

全自動血圧測定器

市役所の市民待合室ロビーに市保険年金課が、最新鋭の全自動血圧測定器を設置、市役所を訪れる市民(子どもは除く)は自由に、無料で血圧測定ができます。



これは、市民に自分の健康に関心を持ってもらい、異常かなと思う場合は、早期診療で病気を初期のうちに発見・全治してもらおうとの目的で設置したものです。利用は簡単、右腕を測定器に入れ「スタート」のボタンを押すと二十秒たらずで本人の血圧の最高値と最低値、脈拍がデジタル表示され、また、記録紙に日付、測定時刻、血圧の最高・最低値、脈拍が記録され自動的に出てきます。市民の皆さん大いにご利用ください。



健康コーナー

1歳6か月児の健康診査

- 日時 2月25日(水) 受付時間は午後1時~2時
- 場所 市民会館小ホール
- 該当児 昭和60年8月生まれの幼児
- 診査内容 医師による内科・歯科の検診、検尿、身体測定、保健指導
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)
- ※なお、4月から第4木曜日に変更しますのでご注意ください。また、嘉川、佐山、名田島、秋穂二島、陶、鏝銭司地区は、4月28日(火)に行います。

3歳児の健康診査

- 期日・対象地区 (2月18日) 白石・湯田・吉敷・平川・大歳(25日) 大殿・仁保・小鯖・大内・宮野(26日) 秋穂二島・鏝銭司・陶・名田島
- 受付時間 午後1時~2時
- 場所 (18日・25日) 山口保健所(26日) 陶隣保館
- 該当児 (18日・25日) 昭和59年2月生まれの幼児と過去未受診者(26日) 昭和58年10月から昭和59年1月までに生まれた幼児と過去未受診者
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)

母親(妊婦)学級

- 日時 2月4日・12日・18日・25日 午前9時30分~正午
- 場所 山口保健所(葵二丁目5-69)
- 受講料 無料(ただし、牛乳代などは実費)
- 持参品 母子健康手帳
- ※なお、2月7日(土) 午前9時30分~正午まで、**両親学級**(夫婦対象)も開かれます。詳しくは、山口保健所(☎22-5111)へ



募集コーナー

山口市ボーイスカウト

- 募集团 山口第2団(大殿、白石) 山口第3団(湯田、大歳、平川、吉敷) 山口第4団(宮野、白石)
- 募集人員 ビーバー隊若干人、カブスカウト隊若干人、ボーイスカウト隊若干人
- 申し込み (第2団) 遠藤信康さん(☎24-1771) (第3団) 吉岡陽介さん(☎23-3253) (第4団) 橋本徹さん(☎24-6876)へ



市福祉センター内「若草学級」の子供たちは、児童厚生員や友だちに囲まれ、いきいき過ごしています

留守家庭児童学級は、両親が共働きや、母子・父子家庭の児童を下校時から午後五時までみずかり、生活指導するものです。学級は、若草学級(下野小路市福祉センター内)、山彦学級(現在、湯田・児童文化センター内、四月より湯田小学校内に変更の予定)の二か所に開設しています。

留守家庭児童学級の
入級児を募集します

- ※ 詳しくは、同センター(☎22-17121)におたずねください。
- ▽対象者 小学一年生~三年生
- ▽募集人員 いずれも若干人
- ▽育成料 月額三千円
- ▽申し込み 二月三日から七日までに、所定の申込書で、市福祉センター(下野小路254)へ

山口市ガールスカウト

- 募集团 山口第4団(白石、大殿、宮野、大内)
- 募集人員 (ブラウニー部門) 小学新1年10人・新2年若干人(ジュニア部門) 小学4年~6年若干人
- 申込締切 2月10日
- 申し込み 竹原幸子さん(☎22-6320)へ

山口県ガールスカウト

- 募集团 山口県第33団(湯田・吉敷大歳・平川・山口南部)
- 募集人員 ブラウニー 小学新1年8人・小学新2年3人
- 申し込み 木下淑子さん(☎22-3773)へ

山口文化バスの会

徳地町を訪ねて

- 期日 3月8日(日) 小雨決行
- コース 市民会館小ホール入口(午前8時40分出発)~出雲神社~岸見の石風呂~花尾八幡宮~月輪寺薬師堂~法光寺~深谷十三仏~妙見社大いちょう~佐波川閘水~佐波川ダム~山口(17時40分帰着予定)
- 募集人員 120人(定員になり次第締め切ります)
- 会費 大人3,600円、子供・身障者2,800円(昼食代を含む)
- 講師 郷土史家・内田伸氏
- 申し込み 2月21日までに、山口文化バスの会事務局(☎22-2555)へ

「おさかな教室」参加者

- 日時 2月25日(水) 午前10時~午後1時
- 場所 山口県学校給食会(富田原町1-18)
- 内容 料理実習(魚を使った行事食)
- 募集人員 45人(申込順)
- 申し込み 市商工観光課(☎22-4111)へ

職業能力開発訓練生

- 対象者 離職者・転職者等で新たな職業に就こうとする人
- 科目・定員 金属加工科・20人、自動車整備科・20人、電気工学科・20人
- 募集期間 2月2日~3月16日
- 受講料 無料
- 問い合わせ 山口公共職業安定所(〒753 神田町1-75 ☎22-0043) または小野田技能開発センター(〒756 小野田市西高泊1261-1 ☎0836 8-3-3343)へ

技能開発センター受講生

- 日時 2月7日・8日午前9時~午後4時
- 場所 山口技能開発センター
- 講習内容 ワープロ講習
- 定員 10人(学生は除く)
- 受講料 1,000円
- 申し込み 2月3日以降に、山口技能開発センター開発援助課(〒753 大字矢原字花ノ木1284-1 ☎22-1948)へ

2月休日当番医	外科系	内科系	外科系	内科系
1	斎藤外科眼科 山口②43550	山県病院 山口②20206	同仁病院 阿知須2130	小児科柳沢医院 小郡③3121
8	鴻城病院 山口②20166	田中医院 山口②70053	三隅外科 小郡②1003	岩崎クリニック 小郡③0637
11	坂本整形外科 山口②55566	野口医院 山口②38670	小林外科 小郡③1515	岡医院 小郡②2388
15	山口病院 山口②21191	野瀬内科小児科 山口②72655	林病院 小郡②0411	池田医院 小郡②1002
22	柴田病院 山口②72800	奥田胃腸科内科 山口②52188	吉武医院 秋穂2330	浜本小児科 小郡③0616

診療時間：午前8時30分~午後5時30分

診療時間：午前9時~午後6時

■土曜・日曜・祝日の夜間は、休日夜間急病診療所(熊野町県薬剤師会館内 ☎252266)へ 診療時間：19時~23時

■日曜・祝日の歯科は県口腔センター(吉敷下東県歯科医師会館内 ☎231820)へ 診療時間：9時~15時

	2月7日	2月14日	2月21日	2月28日
吉南医師会	徳田医院	河端内科	小郡③0637	共立病院
土曜夜間在宅当番医	嘉川計2177	共立病院	阿知須2200	三隅外科
診療時間：19時~23時	嘉川計2177	共立病院	阿知須2200	三隅外科